

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	①当区においては現在、大阪市業務継続計画に基づき南海トラフ地震を想定し、毎年度参集予測の更新を行っている。今後、危機管理室が開催する予定の大阪市業務継続計画（ＢＣＰ2.0版）にかかる説明会の内容を踏まえた参集予測を行っていく。	見解	—
意見9	52	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） 各区は、ＢＣＰの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なＢＣＰを検討されたい。	当区においては現在、大阪市業務継続計画に基づき南海トラフ地震を想定し、業務詳細一覧の作成と参集予測を行っており、それを活用した図上訓練などを行いながら、必要に応じて改訂している（最終改訂令和3年度）。今後、危機管理室が開催する予定の大阪市業務継続計画（ＢＣＰ2.0版）にかかる説明会の内容を踏まえた業務詳細一覧の作成と参集予測を行っていく。	見解	—
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	訓練の際、勤務時間内の発災時にスムーズな避難ができるよう避難経路の確認など意見を聞きながら行っており、今後も引き続き、頂いた意見を踏まえて取り組んでいく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見15	60	（ＡＰ４）三師会との連携強化（３Ｅの視点） ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われない。	当区で開催する防災関係機関連絡会や医療救護活動実務者会議において、災害時の医師会の体制（災害活動時の医師会の班編成や班の人数、対策本部の設置場所、災害医療協力病院への参集、救護所の設置）等について確認を行っており、より実効性のあるものとするために今後も当該体制について意見交換・協議を重ねていく予定であり、次回の防災関係機関連絡会は令和5年7月に開催予定である。	見解	—
意見17	63	（ＡＰ７－１）個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（ＰＤＣＡの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	福祉避難所協定締結時の福祉施設との合意の中で、受入に必要な物資や人材の協力がいない状況では、概ね2～3名程度の受入が限度と言われており、現在協定を締結している福祉避難所3か所の合計収容人数は最大で10名程度である。 不動産価格が高い当区の状況から新たに福祉施設が立つことはないと思われるため、これまで福祉避難所協定の合意に至らなかった施設へ、福祉避難所協定の再交渉を行うことを当区の個別施策とし、数値目標を協定締結施設1か所とし進捗評価を行う予定である。	見解	—
意見18	65	（ＡＰ７－１）福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	①策定チーム及び危機管理室から示される指標を基準に充足率を把握する。 ②防災出前講座や訓練等の機会に繰り返し周知している。また、区広報紙やホームページなどで「在宅避難」の必要性については告知済みである。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見19	66	（ＡＰ７－１）福祉避難所開設・運営訓練の実施（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組まれない。	これまで実施した訓練内容に加えて、福祉避難所指定施設との避難者受入訓練の実施を計画（令和3年2月4日訓練はコロナ感染症拡大で中止、次回令和6年1月職員訓練実施時予定）し、取組を始めているところである。	見解	—
意見23	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	地区防災計画は地域が主体となって作成し、訓練等を通じて地域で改訂いただくものであるため、当区としては、地域へ見やすく利用しやすい感染症対策を踏まえた避難所開設のガイドラインを提供するなど、地区防災計画改訂に活用できる資料を提供するとともに、地域で実施する防災訓練等の機会に改訂を促しているところである。	見解	—
意見24	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	地区防災計画は地域が主体となって作成し、訓練等を通じて地域で改訂いただくものであるため、当区としては、地域へ必要な情報が掲載されるように、感染症対策を踏まえた避難所開設のガイドラインを提供するなど、地区防災計画改訂に活用できる資料を提供するとともに、地域で実施する防災訓練等の機会に改訂を促しているところである。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見27	78	（ＡＰ10－３）個別避難計画の策定（合規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	①令和4年度については地域振興会や区社会福祉協議会への説明を行うとともに、戸建て住宅が多い地域などをモデル地域として先行実施している。 令和4年度の先行実施（5件）の状況をふまえ、次年度以降順次策定し、令和8年度には必要な個別避難計画策定（30件）を目標に策定予定である。	見解	—
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	②当区は、津波浸水区域面積が小さく津波の浸水深も浅いことや、浸水想定外区域が隣接し水平避難も容易であることから、区としては水平避難を基本としている。また、浸水区域内の建物は垂直避難が可能なビルやマンションが多数あることや、すでに民間施設数か所を災害時避難所等に指定していることから、現在は津波避難施設確保の取組は進めていない。 現在は市民等へ既指定避難施設や水平避難について周知徹底を図るべく、ホームページや各戸配布される区広報紙に防災マップを掲載し周知しているところである。	見解	—
意見30	83	（ＡＰ12－１）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（ＰＤＣＡの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	① 当区では津波浸水想定区域内住民の津波避難想定人数を算出（約105名）し、避難想定人数全てが避難可能となるよう民間施設5か所（合計避難受入可能人数4,132人）を指定済である。 ② ①のとおり浸水区域内住民の津波避難施設は確保済であり、他区からの水平避難者や地下鉄の乗客、買物客などの多人数の津波避難については、水平避難が可能な当区としては、全員を垂直避難させる必要はないことから、津波避難ビル確保の目標設定は不要との判断である。 ③ ①②から津波避難施設確保の当アクションは完了とし、マンション住民が多い区の特性から、在宅避難の啓発等の取組を強化していく予定である。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和４年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和６年３月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見34	88	（ＡＰ14－２）防災訓練の充実（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	①ボランティアニーズとのマッチングを含めた区社会福祉協議会と連携した訓練は実施済みであり、今後も連携した訓練等を継続して取り組んでいく予定である。	見解	—
意見41	101	（ＡＰ21－１）安全確認カルテの作成支援（政策の統合・調整の視点） ①関係所属は安全確認カルテの作成を進められたい。	①専門家による支援体制が整っていないため、危機管理室または都市整備局等の支援体制が整い、支援いただける年次に速やかに作成する予定である。	見解	—
意見56	133	（ＡＰ27－１）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区间で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	留学生支援団体を災害時の外国語通訳等に協力いただく中央区防災パートナーとして登録済みである。また、外国領事館や日本語指導団体等と防災出前講座などを通じて連携を強めているところである。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見59	136	(AP28-1)進捗管理指標の改善(PDCAの視点) ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	①危機管理室等から示される適切な指標や目標値に基づき設定を再検討する予定である。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。	① ・7-2 目標値の設定がされていない進捗評価の客観性に疑義があるとの指摘があったため、福祉施設と連携した訓練の実施回数を数値目標として設定するなど、令和5年度の個別施策シートの作成を適切に変更し、進捗管理に取り組んでいる。 ・12-1 当区では津波浸水想定区域内の避難想定人数の全てが避難可能な避難施設を確保済みであり、浸水想定区域外への水平避難が容易な当区では、必ず垂直避難しなければならないことはないことから、これ以上の津波避難ビル確保の目標設定は不要と判断し、令和5年度から個別施策を「津波避難についての啓発」に変更し進捗管理に取り組んでいる。 ・21-2について、安全性が担保される程度の責任が持てる「安全確認カルテ」作成は、建物についての専門的な知識等が必要であり、区事務職員では作成ができない。ただし、「安全確認カルテ」を用いた訓練は実施していないが、大阪市の避難所開設運営ガイドラインの参考様式集にある資料5「安全確認チェック表」等を参考に、避難所等建物の安全確認訓練は各地域で実施される訓練や区職員訓練等で実施済みであり、これからも実施していく予定である。令和5年度も、個別施策としては当面21-1のみとし、「指定管理者との連携による体制の確認」を継続し、指定管理者による円滑な災害活動が行われることにより、想定される災害対応にあたる職員不足などの問題が一定の解決がされることから、21-1の個別施策に注力する。安全が担保される程度の責任ある「安全確認カルテ」が作成できる状況になった際には、個別施策に追記し、訓練を実施するなど、21-2の個別施策を記載し進捗管理に取り組む。 ・また、AP7-1、9-1、9-2、10-3、10-4については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で取組が停滞していたが、令和4年度は、新型コロナウイルス禍であっても、参加規模を自主防災組織役員等に縮小するなどにより、避難所開設訓練や防災講座を実施できたため、進捗評価はAまたはBとなり、おおむね計画どおり取組を進めることができた。	措置済	令和5年9月19日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	①危機管理室等から示される適切な目標値に基づき、目標値を設定する予定である。	見解	—
意見78	177	A Pの個別施策シートの「進捗評価」の利用（P D C Aの視点） 全所属は、A P個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるP D C Aのサイクルを有効化するように努めるべきである。	進捗評価Cの施策については、新型コロナウイルス感染症禍による訓練等の中止が起因であり、中止となった地域の訓練については、次年度に感染症対策を施した避難所開設訓練等を実施する予定である。	見解	—